

2012 DISCLOSURE

地域とともに歩み  
地域の発展に貢献する



ごあいさつ



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成23年度第1期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくな  
ための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

山形中央信用組合は、地域の皆さまのお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全化と経営基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導を、心からお願い申し上げます。

山形中央信用組合  
理事長／遠藤 五郎

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年 5月／置賜信用組合として発足
  - 昭和29年 2月／小国町に小国支店開設
  - 昭和29年 2月／川西町に小松支店開設
  - 昭和30年 8月／白鷹町に荒砥支店開設
  - 昭和34年 5月／山形県中央信用組合に名称変更
  - 昭和34年 8月／朝日町に宮宿支店開設
  - 昭和39年10月／寒河江市に寒河江支店開設
  - 昭和42年 6月／大江町に左沢支店開設
  - 昭和50年10月／優良信用組合として仙台通商産業局長賞受ける
  - 昭和57年 5月／飯豊町に飯豊支店開設
  - 昭和59年 6月／山形中央信用組合に名称変更
  - 昭和60年 9月／長井市内に2店舗目の西支店開設
  - 昭和63年 7月／長井市内に3店舗目の本町出張所開設
  - 平成 9年10月／本町出張所を本店営業部に統合
  - 平成 9年11月／寒河江市内に2店舗目の陵南支店開設
  - 平成13年 5月／創立50周年を迎える
  - 平成18年 2月／宮宿支店を左沢支店に統合
  - 平成21年10月／西支店を本店営業部に統合
  - 平成23年 5月／創立60周年を迎える

事業方針

## ■ 経営理念

地域とともに歩み、地域の発展に貢献する。

■ 経営方針

私たち山形中央信用組合は、協同組織地域金融機関の存立趣旨に沿い、全ての法令と社会規範を遵守し、誠実かつ謙虚に組合員はじめ地域の皆様の要請に応え、地域との共生に感謝し、地域の発展に貢献するよう努力します。

誠実 感謝 共生 発展

## 組合員の推移

(单位:人)

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	18,608	18,491
法人	921	913
合計	19,529	19,404

トピックス

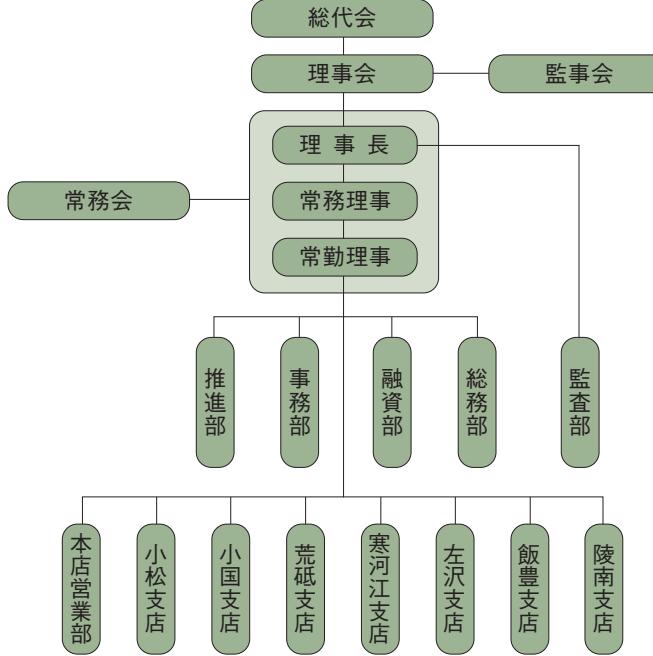
- 4月 ・個人年金保険「しんくみMy年金Best」の取扱開始
  - 6月 ・創立60周年記念 懸賞品付定期預金「地元の絆」の取扱開始
  - 7月 ・創立60周年記念「ゆうゆう積金」の取扱開始
  - 8月 ・「しんくみの日週間・献血運動」実施
  - 11月 ・創立60周年記念 懸賞品付定期預金「地元の絆 パート2」の取扱開始  
・ビジネススマッッチング交流会への参加

1月 ・理事長杯バレーボール大会主催(長井西置賜地区中学対抗)

2月 ・理事長杯争奪長井市フットサル大会

## 事業の組織

(平成24年6月22日現在)



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (平成24年6月22日現在)

理 事 長(代表理事)	遠藤	五郎
常務理事(代表理事)	渋谷	道治
常勤理事	川崎	正弘
理 事(非常勤)	安藤	博章(※)
理 事(非常勤)	後藤	秀一(※)
理 事(非常勤)	柴田	徹
理 事(非常勤)	横山	英二(※)
常勤監事	菊地	房雄
監 事(非常勤)	堀越俊一郎	
監 事(非常勤)	奥山	享

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

平成23年度 経営環境・事業概況

当期における国内経済は、東日本大震災ならびに福島原発事故によって広範囲に亘る甚大な被害が発生した直後の、かつてない厳しい状況で幕を開けました。その後の関係方面的懸念を復旧・復興努力により、破綻した生産供給網が復旧するに伴い、徐々に景気も持ち直しに転じましたが、夏以降は米国の景気回復の遅れや欧州債務危機懸念から歴史的な円高が進行したのに加え、秋にはタイ洪水の影響もあり、世界経済の減速から国内景気の回復も緩やかなものにとどまりました。

当組合管内は、震災での直接の被害は少なかったものの、燃料供給網や鉄道、道路等交通網の遮断から通常業務の停滞を余儀なくされたのに加え、被災地域を含めた生産供給網の破綻に伴う受注の減少、年度末、年度初の需要期の各種イベント自粛による売上減などの二次被害のほか、一部に福島原発の風評被害も発生いたしました。その後、年央にかけて国内生産供給網が復旧するに伴い、ようやく生産面での回復の動きとなり、それを受け景気は緩やかながら持ち直しの動きが続きました。

このような管内の景気を反映し、当組合の主要な取引基盤である中小事業者は引き続き厳しい経営を余儀なくされる先が多く、当組合は、全国緊急保証制度、ならびに中小企業等金融円滑化法を活用してお取引先の資金繰り支援に積極的に取り組みました。又、創立60周年の節目の年として、幅広い顧客層との取引を志向し、子育て世代や年金世代へ向けた商品提供にも積極的に取り組みました。こうした活動の結果、事業性貸出につきましては相応の取引を確保できたものの、個人取引先は消費手控えから消費性貸出や住宅ローンの取扱いが大きく減少し、貸出全体では大幅な計画未達となりました。預金積金は他金融機関との競合が激しかったものの、残高は維持することができました。

当期も前期に引き続き収益確保ならびに経費節減に努めましたが、貸出額の減少ならびに地価下落、管内景況を受けた貸出先の財務内容悪化などから、当期決算は132百万円の純利益にとどまり、配当を見送らざるを得ない結果となりました。

今期も、引き続き法令等遵守態勢の確立と収益確保に努めることはもとより、信用組合の原点に立ち返り、最も身近な金融機関として、地域の皆様にお役に立てるよう、各種金融商品の提供やお取引先のネットワーク作りなどに真摯に取組んでまいりますので、何卒引き続きご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が19,404名(24年3月末)と多数であり、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第61期通常総代会が、平成24年6月22日午後2時より、タス・パークホテルで開催されました。当日は総代128名のうち、出席113名(うち、委任状による代理出席49名)のもと、全議案が可決・承認されました。

#### 報告事項

第61期(平成23年度)事業報告及び貸借対照表、損益計算書報告の件

#### 議案事項

第1号議案	第61期(平成23年度)損失処理案承認の件
第2号議案	定款一部改訂の件
第3号議案	監事任期満了に付改選の件
第4号議案	第62期(平成24年度)事業計画案ならびに収支予算案承認の件
第5号議案	役員報酬総額の件
第6号議案	組合員法定脱退(除名)の件
第7号議案	その他

### ■総代の氏名

(平成24年6月22日現在)

選挙区		総代氏名												(敬称略:順不同)	
長井地区 (本店営業部の所轄地域)	青木 章一 遠藤 義孝 鈴木 清昇 芳賀 和夫 若狭 嘉政 (株)中央会館	青木 廣志 片倉 悟 鈴木 良雄 桶口 正通 渡部 一三 (株)手塚建材	安城 博 神尾 知秀 平 一男 廣谷 功 (株)安部組 (株)梅村呉服店 (株)トップマネジメント	梅津 健治 小松 勝 平 忠一 堀越俊一郎 (株)原建設(株) (有)マツキ	梅津 齊藤 正博 斎藤 長七 高世 信二 目黒 小笠原 (株)さいとう (有)三立	梅村 佐藤 福喜 佐藤 静雄 土田 康一 横山 英二 (株)吉田 昭一 (株)椎名製作所	海老名京子 須貝 義一 寺嶋 廣二 吉田 昭一 (株)藤島英二郎								
川西地区 (小松支店の所轄地域)	安部 康幸 佐藤 久夫 本田 一雄	遠藤 昭一 篠澤 慶次 松浦 衛	片倉 敬輔 島貫 豊明	川崎 俊弘 鈴木 明弘	齋藤 高梨 高梨 善廣	隆則 佐々木金三郎 善廣 長澤 武	佐々木金三郎 長澤 武	佐藤信二郎 藤島英二郎							
小国地区 (小国支店の所轄地域)	安部 大二 斎藤 修平	加藤 功 鳴村 修造	加藤 康雄 鈴木 正昭	河内 昭佐 平山 敏博	木内 茂雄 渡部 孝弘	後藤 後藤 渡部 秀一	秀一 春昭	今 一平							
飯豊地区 (飯豊支店の所轄地域)	伊藤 力榮	小浦 孝男	後藤 まつ	須貝 廣次	治田 清男	樋口 哲郎	樋口 詔雄								
白鷹地区 (荒砥支店の所轄地域)	衣袋 志郎 斎藤 正三	梅津治兵衛 塚原 信一	江口 俊雄 原田 吉明	柏谷 豊男 山口 剛	栗原 宗利 吉田一登志	黒澤 利朗	斎藤 幸一								
朝日地区 (左沢支店の所轄地域)	大久保信一 渡辺 金二	柴田七郎兵衛	柴田 隆男	柴田 徹	白田 光郎	高坂 五一	吉田 一夫								
大江地区 (左沢支店の所轄地域)	伊藤 篤市	伊藤 誠一	大泉 清太	柏倉 邦夫	鴨田富士夫	小関 則雄	高山 良仙								
寒河江地区 (寒河江、陵南支店の所轄地域)	會田 小一 遠藤 正幸 佐藤 君子 富樫 和夫	青山 潤一 大沼 孝己 佐藤 巧 村山 榮助	安孫子貞夫 奥山 真 佐藤 広明 早坂 義彦	安藤 博章 奥山 吉一 高橋 勢三 横山 彰夫	石山 一夫 折居 和夫 高田 信一	伊藤 幸索 木村仁一郎 高橋 武正	卯月美智子 国井 晴彦 多田 恵一								

## 経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現 金	720,162	705,987
預 け 金	15,998,136	16,283,568
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>有 価 証 券</b>	<b>5,736,236</b>	<b>5,990,867</b>
国 債	497,180	505,000
地 方 債	1,231,630	1,229,440
短 期 社 債	—	—
社 債	1,913,119	2,302,897
株 式	18,400	17,636
そ の 他 の 証 券	2,075,907	1,935,893
<b>貸 出 金</b>	<b>26,458,182</b>	<b>25,988,798</b>
割 引 手 形	493,627	653,304
手 形 貸 付	872,868	1,010,089
証 書 貸 付	24,171,525	23,518,141
当 座 貸 越	920,161	807,263
<b>外 国 為 替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>586,057</b>	<b>492,209</b>
未 決 済 為 替 貸	1,671	2,193
全 信 組 連 出 資 金	183,200	183,200
前 払 費 用	88,037	60,524
未 収 収 益	210,083	164,335
先 物 取 引 差 入 証 摆 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	103,064	81,957
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>685,978</b>	<b>668,501</b>
建 物	258,742	244,247
土 地	387,990	387,990
リ 一 ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	39,244	36,263
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>26,867</b>	<b>28,329</b>
ソ フ ト ウ エ ア	6,070	7,532
の れ ん	—	—
リ 一 ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20,797	20,797
<b>縹 延 税 金 資 産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
再評価に係る縹延税金資産	—	—
<b>債 务 保 証 見 返</b>	<b>160,487</b>	<b>132,392</b>
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△932,124</b>	<b>△779,276</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△733,853)	(△675,067)
<b>資 产 の 部 合 计</b>	<b>49,439,983</b>	<b>49,511,378</b>

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
<b>預 金 積 金</b>	<b>47,611,337</b>	<b>47,653,071</b>
当 座 預 金	133,624	200,751
普 通 預 金	14,531,923	14,794,569
貯 蓄 預 金	1,206	762
通 知 預 金	42,396	41,031
定 期 預 金	29,650,071	29,687,785
定 期 積 金	3,191,728	2,912,704
そ の 他 の 預 金	60,386	15,468
<b>譲 渡 性 預 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>借 用 金</b>	<b>220,000</b>	<b>213,440</b>
借 入 金	220,000	213,440
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
<b>売 渡 手 形</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
<b>外 国 為 替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
<b>そ の 他 負 債</b>	<b>142,143</b>	<b>115,187</b>
未 決 済 為 替 借	4,610	8,251
未 払 費 用	29,330	27,213
給 付 補 填 金	9,099	6,892
未 払 法 人 税 等	3,464	3,464
前 受 収 益	7,883	7,139
払 戻 未 済 金	73,004	45,985
職 員 預 り 金	10,411	12,921
先 物 取 引 受 入 証 摆 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
リ 一 ス 債 務	—	—
資 产 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	4,339	3,319
<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>15,845</b>	<b>15,640</b>
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,343	5,458
偶 発 損 失 引 当 金	1,281	3,078
<b>特 別 法 上 の 引 当 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
金融商品取引責任準備金	—	—
<b>縹 延 税 金 負 債</b>	<b>40,261</b>	<b>30,366</b>
再評価に係る縹延税金負債	—	—
<b>債 务 保 証 保 証</b>	<b>160,487</b>	<b>132,392</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>48,195,700</b>	<b>48,168,635</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出 資 金</b>	<b>1,614,748</b>	<b>1,574,631</b>
普 通 出 資 金	1,369,748	1,329,631
優 先 出 資 金	245,000	245,000
<b>優 先 出 資 申 込 証 摆 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△420,351</b>	<b>△287,508</b>
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△420,351	△287,508
特 別 積 立 金	—	—
当 期 未 处 理 損 失 金	△420,351	△287,508
<b>自 己 優 先 出 資</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
自 己 優 先 出 資 申 込 証 摆 金	—	—
<b>組 合 員 勘 定 合 計</b>	<b>1,194,397</b>	<b>1,287,122</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,885	55,620
<b>縹 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
評 価・換 算 差 額 等 合 計	49,885	55,620
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,244,282</b>	<b>1,342,743</b>
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	49,439,983	49,511,378

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(先売原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年~50年 その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破綻・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に資産査定委員会(資産査定部課)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻に対する担保・保証債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,402百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしておりますが、当事業年度末は年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払費用として計上しております。  
なお、会計基準変更時差(161百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)  
年金資産の額 283,181百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 334,799百万円  
差引額 △51,618百万円  
(2)制度全体に占める当組合の掛金提出割合(又は加入人數割合あるいは給与総額割合)  
(自 平成22年4月分 至 平成23年3月分) 0.381%
- 補足説明  
上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円となっております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却で行なっております。
8. 睡眠預金引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 債券引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金を出し元債権額を計上しております。
10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸賃借取に準じた会計処理によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額 164百万円
13. 有形固定資産の減価償却額 918百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は357百万円、延滞債権額は2,549百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の支取又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の「からも下に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予して貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は357百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は327百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,168百万円であります。  
なお、14から17に掲げる債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び現金自動預払機についてリース契約により使用しております。
19. 手形引換により取得した銀行引手形、商業手形、荷付行為手形の額面金額は、653百万円であります。
20. 担保に提供している資産 賃料金 650百万円 為替決済保証金  
上記のほか、公金取扱いのために預け金10万円を担保として提供しております。
21. 出資金口当たりの純資産額 32円7錢
22. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しています。  
(ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下に行われております。  
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。  
これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。  
(iii) 市場リスクに係る定量的指標  
当該市場リスク量の算定にあたっては、当組合では、「有価証券」のうち債券の市場リスク量をVarににより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当組合のVarは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で178百万円です。  
(iv) 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて算出しております。

## 23. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません(注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	16,283	16,344	61
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,650	1,306	△344
その他有価証券	4,340	4,340	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(*2)	25,988	25,482	△506
	△779	△779	—
	25,209	24,703	△506
金融資産計	47,482	46,693	△789
(1) 預金積金(*1)	47,653	46,724	△929
(2) 借用金(*1)	213	213	—
金融負債計	47,866	46,937	△929

(\*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に応対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### (2) 借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれおりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表上額
非上場株式(*1)	17
組合出資金(*2)	190
合 計	207

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	6,883	9,400	—	—
有価証券	701	2,732	681	1,857
満期保有目的の債券	—	—	—	1,650
その他有価証券のうち	701	2,732	681	207
満期があるもの	—	—	—	—
貸出金(*)	5,764	9,571	5,729	4,003
合 計	13,349	21,703	6,410	5,861

(\*4) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注5) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	45,320	2,218	28	85
借用金(*)	1	211	—	—
合 計	45,322	2,430	28	85

(\*5) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

## 24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表上額を超えるもの	貸借対照表上額	時価	差額
国 借	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
地 方 借	—	—	—	—
短 期 社 借	—	—	—	—
社 借	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

	時価が貸借対照表上額を超えないもの】	貸借対照表上額	時価	差額
国 借	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
地 方 借	—	—	—	—
短 期 社 借	—	—	—	—
社 借	—	—	—	—
そ の 他	1,650	1,306	△344	—
小 計	1,650	1,306	△344	—
合 計	1,650	1,306	△344	—

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

	貸借対照表上額が取得原価を超えるもの】	貸借対照表上額	取得原価	差額
株 式	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
債 券	2,447	2,400	—	46
国 借	207	201	—	6
地 方 借	1,229	1,199	—	29
短 期 社 借	—	—	—	—
社 借	1,010	1,000	—	10
そ の 他	285	249	—	36
小 計	2,732	2,650	—	82

(次ページに続く)

## 経理・経営内容

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,097,963</b>	<b>1,063,734</b>
資金運用収益	1,037,352	955,670
貸出金利息	859,452	802,689
預け金利息	116,963	93,434
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	53,597	52,212
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,338	7,333
役務取引等収益	53,938	56,046
受入為替手数料	21,545	20,624
その他の役務収益	32,392	35,421
その他業務収益	4,640	5,845
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,640	5,845
その他経常収益	2,032	46,172
貸倒引当金戻入額	—	18,685
償却債権取立益	—	20,426
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,032	7,060
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,030,058</b>	<b>935,713</b>
資金調達費用	69,862	52,046
預金利息	59,247	42,828
給付補填備金繰入額	5,620	4,196
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	4,949	4,965
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	44	57
役務取引等費用	100,487	95,103
支払為替手数料	8,320	8,368
その他の役務費用	92,167	86,735
その他業務費用	2,987	49,673
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	49,000
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2,987	673
<b>経 費</b>	<b>720,040</b>	<b>709,679</b>
人 件 費	435,534	446,837
物 件 費	276,418	254,781
税 金	8,088	8,060
その他の経常費用	136,679	29,209
貸倒引当金繰入額	20,201	—
貸出金償却	105,993	22,106
株式等売却損	—	—
株 式 等 償 却	—	763
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	787	1,336
その他の経常費用	9,697	5,003
<b>経 常 利 益</b>	<b>67,905</b>	<b>128,020</b>

科 目	平成22年度	平成23年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>18,848</b>	
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	18,793	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	55	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>29</b>	<b>696</b>
固定資産処分損	29	688
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	8
<b>税引前当期純利益</b>	<b>86,724</b>	<b>127,324</b>
法人税、住民税及び事業税	3,464	3,464
法人税等調整額	△2,590	△8,982
法人税合計	873	△5,518
当期純利益	85,851	132,842
繰越金(当期首残高)	△506,202	△420,351
積立金取崩額	—	—
<b>当期末処理損失金</b>	<b>420,351</b>	<b>287,508</b>

(注)

- 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.出資1口当たりの当期純利益 4円83銭

(前ページより続き)

## 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 式	債 券	貸借対照表計上額 —百万円	取得原価 —百万円	差 額 —百万円
債	國	1,590	1,600	△10
地 方	債 債	297	299	△2
短 期	社	—	—	—
社	債 債	—	—	—
そ の	他	1,292	1,300	△8
小 計		1,590	1,600	△10
合 計		4,322	4,250	72

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 当事業年度において、満期保有目的の債券でその他について49百万円減損処理を行っております。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債	券	1年以内	1年超	5年超	10年超
國	—	701百万円	2,732百万円	396百万円	207百万円
地 方	債	—	—	297	207
短 期	社	201	1,028	—	—
社	債	500	1,704	98	—
そ の	他	—	—	285	1,650
合 計		701	2,732	681	1,857

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、3,575百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,575百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産、有価証券等の担保を設けるほか、契約後も定期的に定められたる当組合内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	676百万円
繰越欠損金	9
その他	70
繰延税金資産小計	755
評価性引当額	△755
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
前払年金費用	13百万円
その他有価証券評価差額金	16
繰延税金負債合計	30

(追加情報)  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構造を図るために所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の26%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については24%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については23%となります。この税率変更により、繰延税金負債は3百万円減少し、その他の有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金200百万円が含まれております。

32. 附加情報  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」「企業会計基準第24号平成21年12月4日」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」「企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日」を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号」に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

## 経理・経営内容

### 損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期未処理損失金	420,351	287,508
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	—	—
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
目的積立金	—	—
繰越金(当期首残高)	△420,351	△287,508

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人件費	435,534	446,837
報酬給料手当	352,657	341,452
退職給付費用	38,603	59,854
その他の人件費	44,273	45,531
物件費	276,418	254,781
事務費	138,707	120,834
固定資産費	39,553	40,901
事業費	19,261	19,918
人事厚生費	8,139	7,481
有形固定資産償却	26,481	22,893
無形固定資産償却	1,802	1,983
その他の物件費	42,472	40,768
税金	8,088	8,060
経費合計	720,040	709,679

### 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	1,037,352	955,670
	資金調達費用	69,862
	967,490	903,624
役務取引等収益	53,938	56,046
	役務取引等費用	100,487
	△46,549	△39,057
その他業務収益	4,640	5,845
	その他業務費用	2,987
	1,652	△43,828
業務粗利益	922,593	820,737
業務粗利益率	1.84 %	1.65 %

業務粗利益

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 

### 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	53,938	56,046
受入為替手数料	21,545	20,624
その他の受入手数料	32,334	35,364
その他の役務取引等収益	57	56
役務取引等費用	100,487	95,103
支払為替手数料	8,320	8,368
その他の支払手数料	59,082	55,234
その他の役務取引等費用	33,084	31,501

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△82,891	△81,682
支払利息の増減	△58,579	△17,816

### 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	278,599	121,803

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,339,946	1,294,726	1,181,676	1,097,963	1,063,734
経常利益	△ 17,582	△ 325,452	34,075	67,905	128,020
当期純利益	25,490	△ 315,913	78,809	85,851	132,842
預金積金残高	52,095,554	50,981,668	48,757,491	47,611,337	47,653,071
貸出金残高	29,479,428	28,924,645	27,978,928	26,458,182	25,988,798
有価証券残高	5,651,714	5,726,088	5,625,025	5,736,236	5,990,867
総資産額	54,357,565	52,810,398	50,621,196	49,439,983	49,511,378
純資産額	1,604,202	1,156,378	1,220,963	1,244,282	1,342,743
自己資本比率(単体)	7.65 %	6.49 %	6.77 %	7.32 %	7.41 %
出資総額	1,886,455	1,780,233	1,686,377	1,614,748	1,574,631
出資総口数	32,829,100 口	30,704,672 口	28,827,544 口	27,394,978 口	26,592,635 口
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職員数	90 人	90 人	88 人	85 人	85 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 経理・経営内容

### 自己資本の充実状況

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,524,430	1,551,332
出資金	1,614,748	1,574,631	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	245,000	245,000	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つIOスリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	—	—	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	△420,351	△287,508	自己資本額(C)-(D)=(E)	1,524,430	1,551,332
その他の自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	18,699,024	18,932,580
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	123,667	98,581
営業権相当額(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,982,678	1,898,540
のれん相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	20,805,370	20,929,702
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	1,194,397	1,287,122			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	198,271	104,209			
負債性資本調達手段等	200,000	160,000			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	200,000	160,000			
補完的項目不算入額(△)	68,238	—	単体Tier1比率(A/F)	5.74%	6.14%
補完的項目(B)	330,033	264,209	単体自己資本比率(E/F)	7.32%	7.41%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

#### 1.自己資本調達手段の概要(平成23年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預かりしている普通出資金および上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金にて調達しております。

#### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関しまして自己資本比率はもちろん、Tier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については当組合の中期計画に基づいた業務推進を通じ、自己資本の充実に努めています。

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22年度	50,069百万円	1,037,352千円	2.07%
	23年度	49,562	955,670	1.92
うち貸出金	22年度	27,235	859,452	3.15
	23年度	26,190	802,689	3.06
うち預け金	22年度	17,035	116,963	0.68
	23年度	17,301	93,434	0.54
うち有価証券	22年度	5,614	53,597	0.95
	23年度	5,887	52,212	0.88
資金調達勘定	22年度	49,454	69,862	0.14
	23年度	48,995	52,046	0.10
うち預金積金	22年度	49,225	64,867	0.13
	23年度	48,765	47,024	0.09
うち譲渡性預金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち借用金	22年度	219	4,949	2.25
	23年度	217	4,965	2.27

### 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.13	0.25
総資産当期純利益率	0.16	0.26

(注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	2.07	1.92
資金調達原価率(b)	1.57	1.53
資金利鞘(a-b)	0.50	0.39

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,799	1,330	△469	1,650	1,306	△344
	小計	1,799	1,330	△469	1,650	1,306	△344
合計		1,799	1,330	△469	1,650	1,306	△344

(注)1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場株式	18	—	17	—
合計	18	—	17	—

### その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,651	2,601	50	2,447	2,400	46
	国債	203	201	2	207	201	6
	地方債	1,231	1,199	32	1,229	1,199	29
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,216	1,200	16	1,010	1,000	10
	その他	176	148	27	285	249	36
	小計	2,827	2,749	78	2,732	2,650	82
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	990	1,000	△9	1,590	1,600	△10
	国債	293	299	△5	297	299	△2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	696	700	△3	1,292	1,300	△8
	その他	99	100	0	—	—	—
	小計	1,090	1,100	△10	1,590	1,600	△10
合計		3,918	3,850	67	4,322	4,250	72

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

その他の金銭の信託

該当事項なし

該当事項なし

該当事項なし

## 経理・経営内容

### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	5
<b>その他業務収益合計</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

### 1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当たりの預金残高	5,951	5,956
1店舗当たりの貸出金残高	3,307	3,248

### 職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当たりの預金残高	560	560
職員1人当たりの貸出金残高	311	305

## 資金

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	15,573	31.6	15,852	32.5
定期性預金	33,651	68.4	32,912	67.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>49,225</b>	<b>100.0</b>	<b>48,765</b>	<b>100.0</b>

### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	102	94

## 資金

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	293	203
	—	—	297	207
地方債	—	1,231	—	—
	201	1,028	—	—
短期社債	—	—	—	—
	—	—	—	—
社債	600	1,213	98	—
	500	1,704	98	—
株式	—	—	—	—
	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
その他の証券	—	—	276	1,799
	—	—	285	1,650
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>2,445</b>	<b>668</b>	<b>2,002</b>
	<b>701</b>	<b>2,732</b>	<b>681</b>	<b>1,857</b>

### 貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	11,712	11,086
変動金利貸出	14,745	14,902
<b>合計</b>	<b>26,458</b>	<b>25,988</b>

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	13,448	50.8	13,661	52.6
設備資金	13,010	49.2	12,327	47.4
<b>合計</b>	<b>26,458</b>	<b>100.0</b>	<b>25,988</b>	<b>100.0</b>

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
貸出金償却額	105	22

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	527	1.9	491	1.9
手形貸付	1,117	4.1	962	3.7
証書貸付	24,666	90.6	23,894	91.2
当座貸越	923	3.4	843	3.2
合 計	27,235	100.0	26,190	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	567	10.1	501	8.5
地 方 債	1,247	22.2	1,199	20.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,732	30.9	2,172	36.9
株 式	18	0.3	18	0.3
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	2,049	36.5	1,995	33.9
合 計	5,614	100.0	5,887	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末	371	1.4
	平成23年度末	334	1.3
有価証券	平成22年度末	57	0.2
	平成23年度末	45	0.2
動産	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	—	—
不動産	平成22年度末	9,832	37.1
	平成23年度末	8,932	34.4
その他	平成22年度末	51	0.2
	平成23年度末	24	0.1
小計	平成22年度末	10,313	38.9
	平成23年度末	9,336	36.0
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	12,162	46.0
	平成23年度末	12,076	46.4
保証	平成22年度末	2,945	11.1
	平成23年度末	3,323	12.8
信用用	平成22年度末	1,036	3.9
	平成23年度末	1,252	4.8
合計	平成22年度末	26,458	100.0
	平成23年度末	25,988	100.0

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	198	△65	104	△94
個別貸倒引当金	733	△52	675	△58
貸倒引当金合計	932	△118	779	△152

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費 者 ロ ン	3,402	31.3	3,234	31.2
住 宅 ロ ン	7,482	68.7	7,124	68.8
合 計	10,884	100.0	10,359	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	2,490	9.4	2,713	10.4
農 業、林 業	181	0.6	188	0.7
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	117	0.4	138	0.5
建 設 業	2,781	10.5	2,739	10.6
電 気、ガ ス、熱 供 紙、水 道 業	4	0.0	3	0.0
情 報 通 信 業	51	0.1	39	0.2
運 輸 業、郵 便 業	301	1.1	309	1.2
卸 売 業、小 売 業	3,013	11.3	3,039	11.7
金 融 業、保 険 業	100	0.3	100	0.4
不 動 資 産 業	1,582	5.9	1,490	5.7
物 品 貸 貸 業	2	0.0	2	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	426	1.6	421	1.6
飲 食 業	267	1.0	278	1.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 樂 業	7	0.0	9	0.0
教 育、学 習 支 援 業	8	0.0	7	0.0
医 療、福 祉 業	128	0.4	159	0.6
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,316	8.7	2,224	8.6
そ の 他 の 産 業	34	0.1	70	0.3
小 計	13,814	52.2	13,935	53.6
地 方 公 共 団 体	425	1.6	595	2.3
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	12,218	46.1	11,457	44.1
合 計	26,458	100.0	25,988	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 経 営 内 容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,411	1,063	347	1,411	100.00	100.00
	平成23年度	1,296	907	388	1,296	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	1,600	968	385	1,354	84.61	61.04
	平成23年度	1,613	1,118	286	1,405	87.08	57.92
要管理債権	平成22年度	334	149	32	182	54.53	17.62
	平成23年度	262	108	14	123	47.08	9.56
不良債権計	平成22年度	3,346	2,181	766	2,948	88.09	65.79
	平成23年度	3,171	2,134	689	2,824	89.05	66.52
正常債権	平成22年度	23,334					
	平成23年度	23,023					
合計	平成22年度	26,680					
	平成23年度	26,195					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成22年度	445	322	123	100.00
	平成23年度	357	240	116	100.00
延滞債権	平成22年度	2,561	1,707	607	90.38
	平成23年度	2,549	1,784	556	91.82
3か月以上延滞債権	平成22年度	73	58	7	89.07
	平成23年度	35	29	1	90.41
貸出条件緩和債権	平成22年度	261	91	25	44.81
	平成23年度	227	79	12	40.40
合計	平成22年度	3,341	2,179	764	88.08
	平成23年度	3,168	2,133	687	89.04

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てであった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておません。

7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

# 経 営 内 容

## 法令遵守の体制

### ● 法令遵守の体制

#### ○ コンプライアンス(法令等遵守)態勢

1. 当組合は、協同組織地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を重く受け止め、経営の健全性を確保するとともに、社会のルール(法令、諸規制、内部規程等)を遵守して公正かつ誠実に行動し、組合員の皆様はじめ地域社会の信頼を確保し、その負託に応えてまいります。
2. 当組合は、法令・諸規制、内部規程等を遵守し、社会的規範にもとることなく、地域及びお客様の要請に応え、公正かつ誠実に業務を遂行することをコンプライアンス(法令等遵守)と考え、その徹底を経営の最優先課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の構築・推進に努めます。
3. 当組合は、経営情報を適時、適切に開示して、経営の透明性を図ります。
4. 当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な職場環境の整備に努めます。
5. 当組合は、地域金融機関として、ならびに地域社会の構成員として、自主的かつ積極的に地域貢献活動及び環境問題に取り組んでまいります。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固排除します。

## 報酬体系について

### ● 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### (2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	23,100	30,000
監 事	6,000	10,000
合 計	29,100	40,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事7名、監事3名です(退任役員を含む。)。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ● 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店又は下記の窓口をご利用下さい。

【窓口:山形中央信用組合事務部】 0238-84-2182

受付日:月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧下さい。

ホームページアドレス <http://yamachuu-ca.co.jp/>

### ● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形中央信用組合事務部又は下記窓口までお申し出下さい。

【窓口:(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電 話:03-3567-2456

住 所:〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

# 経 営 内 容

## リスク管理体制

### — 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

#### ●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、リスクを有する資産について相手先への与信等に伴い発生する経済的損失などにより当組合が被るリスクであります。
管 理 体 制	当組合は、安全性・成長性・公共性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。
評 価 ・ 計 測	当組合では、厳正な自己査定を実施しております。信用リスクの計量化は現在導入しておりませんが、将来的には導入したいと考えております。

#### ■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒引当実績率を基に算定した計数を計上しております。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付けは、以下の4社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。日本格付投資情報センター(R & I)、日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスター・サービス(Mood's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S & P)。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

#### ■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者手腕、担保、保証など、様々な角度から総合的に融資判断を行っておりますが、あくまでも担保、保証による保全措置は、補完的な位置付けとして管理しております。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保となっておりますが、当組合では、自組合預金積金を担保としたもののみ使用しております。保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証についてのみ適格保証人としております。

#### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし



## 経 営 内 容

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ●オペレーションル・リスクに関する事項

<b>リスクの説明</b>	オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象等により損失を被るリスクであります。
<b>管理体制</b>	当組合は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれのリスクを確実に認識し管理態勢を整えております。
<b>評価・計測</b>	当組合では、リスクの計測については、基礎的手法を採用しております。

### ■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<b>リスクの説明</b>	銀行勘定における出資等又は株式等エクspoージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、及び出資金等であり、リスクは信用リスクと同様に財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。
<b>管理体制</b>	当組合では、全国信用協同組合連合会の出資金及び投資事業組合出資金、並びに上場株式、非上場株式を保有しております。上場株式及び非上場株式につきましては、有価証券として有価証券運用基準並びに資金運用規定に基づき適正な運用・管理を行っております。
<b>評価・計測</b>	当組合では、厳正な資産査定を実施しております。リスクの状況については、財務諸表や運用報告をもとに自己査定基準に基づき評価を行っております。

### ●金利リスクに関する事項

<b>リスクの説明</b>	金利リスクとは、「金利変動により損失を被るリスク」であります。具体的には、市場金利の変動により、保有する資産の価値が変動することや、将来的な収益に影響を与えるリスクであります。
<b>管理体制</b>	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しています。
<b>評価・計測</b>	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に評価・計測を行い資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めるとともに、将来の金利変動に対するリスク管理を厳正に行っております。

### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定条件は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測方法 預貸金は金利ラダー方式、有価証券はGPS方式

コア預金

対象 : 流動性預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法: ①過去5年間の最低残高

②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上の3つのうちから最小の額を上限

満期 : 5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度 四半期毎

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	543	168

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値として金利リスクを算出しております。

## 経営内容

## 資料編

## リスク管理体制

## — 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャーヤー及び証券化エクスポート・ジャーヤーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポート・ジャーヤーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポート・ジャーヤーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャーヤーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

## ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,822	753	19,031	762
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート・ジャーヤー	16,194	651	16,531	664
(i) ソブリン向け	29	2	29	2
(ii) 金融機関向け	3,764	151	3,820	153
(iii) 法人等向け	2,648	106	3,199	128
(iv) 中小企業等・個人向け	6,718	269	6,629	266
(v) 抵当権付住宅ローン	1,134	46	1,096	44
(vi) 不動産取得等事業向け	1,347	54	1,265	51
(vii) 三月以上延滞等	551	23	490	20
(viii) その他	—	—	—	—
②証券化エクスポート・ジャーヤー	—	—	—	—
□. オペレーション・リスク	1,982	80	1,898	76
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	20,805	833	20,929	838

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポート・ジャーヤー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャーヤー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジャーヤーのことです。

5. オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。



# 経 営 内 容

## 信用リスクに関する事項(証券化工エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 運用期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	2,555	3,012	2,555	2,811	—	200	—	—	342
農業、林業	283	281	283	281	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	138	117	138	—	—	—	—	—
建設業	3,288	3,233	3,288	3,233	—	—	—	—	260
電気・ガス・熱供給・水道業	105	103	4	3	101	100	—	—	—
情報通信業	52	39	52	39	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	403	311	303	311	100	—	—	0	—
卸売業、小売業	3,849	3,665	3,643	3,461	205	203	—	84	81
金融業、保険業	18,602	18,984	16,416	16,644	2,186	2,339	—	—	—
不動産業	1,936	1,896	1,831	1,692	104	203	—	8	76
物品賃貸業	2	2	2	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	426	422	426	422	—	—	—	4	1
飲食業	253	471	253	471	—	—	—	7	—
生活関連サービス業、娯楽業	7	9	7	9	—	—	—	3	0
教育、学習支援業	8	7	8	7	—	—	—	—	—
医療、福祉祉	128	160	128	160	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,649	2,543	2,649	2,543	—	—	—	40	42
その他の産業	13	60	13	60	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,460	3,538	425	598	3,034	2,939	—	—	—
個人	10,487	9,765	10,487	9,765	—	—	—	127	133
その他の他	1,740	1,644	68	50	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>50,372</b>	<b>50,290</b>	<b>42,966</b>	<b>42,708</b>	<b>5,733</b>	<b>5,987</b>	—	<b>880</b>	<b>937</b>
1年以下	16,860	14,536	16,243	13,821	616	715	—	—	—
1年超3年以下	7,854	12,048	6,435	10,131	1,418	1,917	—	—	—
3年超5年以下	11,061	9,655	10,035	8,840	1,026	814	—	—	—
5年超7年以下	3,121	3,535	2,721	2,952	399	583	—	—	—
7年超10年以下	3,341	2,875	3,072	2,776	269	98	—	—	—
10年超	6,276	5,861	4,274	4,003	2,002	1,857	—	—	—
期間の定めのないもの	1,855	1,777	183	183	—	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>運用期間別合計</b>	<b>50,372</b>	<b>50,290</b>	<b>42,966</b>	<b>42,708</b>	<b>5,733</b>	<b>5,987</b>	—	<b>880</b>	<b>937</b>

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」区分は省略しております。

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度										
製造業	225	195	195	202	1	—	223	195	195	202	2	—
農業、林業	—	5	5	—	—	—	—	5	5	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	99	158	158	137	12	36	87	121	158	137	31	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	—	—	—	0	—	1	—	—	—	0	—
卸売業、小売業	255	182	182	183	98	7	156	174	182	183	125	9
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	105	101	101	59	8	82	97	18	101	59	9	85
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	1	1	1	—	1	—	—	1	1	56	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	19	18	18	24	5	1	14	17	18	24	5	17
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78	69	69	66	11	3	67	65	69	66	12	6
<b>合計</b>	<b>786</b>	<b>733</b>	<b>733</b>	<b>675</b>	<b>138</b>	<b>134</b>	<b>648</b>	<b>599</b>	<b>733</b>	<b>675</b>	<b>244</b>	<b>156</b>

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,981	—	4,082
10%	—	6,434	—	6,459
20%	206	18,420	—	18,701
35%	—	3,253	—	3,137
50%	205	283	809	545
75%	—	9,809	—	8,999
100%	—	7,655	—	7,465
150%	—	120	—	89
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	412	49,960	809	49,481

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクspoージャー	553	528	84	69	—	—	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクspoージャーに関する事項

該当事項なし

### 出資等エクspoージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	205	205	204	204
合 計	205	205	204	204

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	売 却 益	—	—	—
売 却 損	—	—	—	—
償 却	—	—	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	評 価 損 益	67	—	72

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	評 価 損 益	—	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 国際業務

## 証券業務

### 外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区分	平成22年度	平成23年度
貿易	—	—
輸出	—	—
輸入	—	—
貿易外	—	—
合計	—	—

### 外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項目	平成22年度	平成23年度
外貨建資産残高	—	—

### 公共債引受額

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
国債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

### 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
国債・その他公共債	—	—

## その他業務

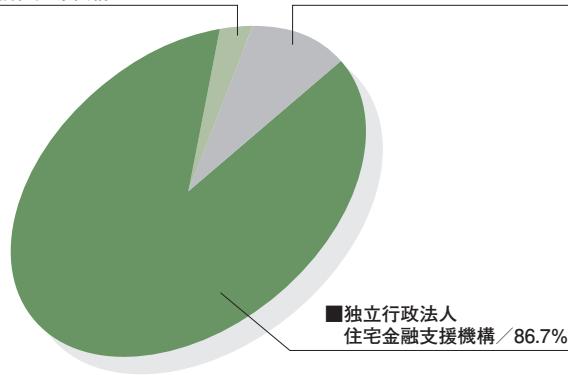
### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	216	177
独立行政法人住宅金融支援機構	1,749	1,435
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	56	42
その他の	—	—
合計	2,023	1,656

### 平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■独立行政法人 福祉医療機構／2.6%

■株式会社日本政策金融公庫  
10.7%

### 当組合の子会社

該当事項なし

### 現金自動預け払い機

※ご案内表は、当組合のATM及びCDを利用した場合の手数料です。

	時間	使用するカードの種類					
		当組合のカード		他の金融機関のカード		郵便局のカード	
平日	午前9時～午後6時	出金	無料	出金	105円	出金	105円
		入金		入金		入金	
	午後6時～午後7時	出金	105円	出金	210円	出金	210円
		入金	無料	入金		入金	
土曜	午前9時～午後2時	出金	無料	出金	105円	出金	105円
		入金		入金		入金	
	午後2時～午後5時	出金	105円	出金	210円	出金	210円
		入金	無料	入金		入金	
日曜	午前9時～午後5時		出金	105円	出金	210円	210円
	入金	無料	入金		入金		

## その他の業務

### 手数料一覧

(平成24年6月末日現在)

#### [手数料一覧]

(下記の各種手数料には消費税を含んでいます。)

種類		他行あて	当組合本支店	当組合自店内
窓口扱	電信扱	3万円未満	630円	315円
		3万円以上	840円	525円
	文書扱	3万円未満	630円	315円
		3万円以上	840円	525円
ATM	現金振込	3万円未満	420円	105円
		3万円以上	630円	315円
	自組合CD	3万円未満	315円	105円
	カード振込	3万円以上	525円	210円

#### [代金取立手数料]

種類		料金
同一交換所外	本支店所在地内	420円
	本支店所在地外(普通扱)	630円
	本支店所在地外(至急扱)	840円
同一交換所内	同一市町村内 (商手・割手・含自店分)	210円
	同一市町村外	420円
振込組戻料・取立手形組戻料		630円
不渡手形返却料・取立手形店頭呈示料		
定額自動振込・振替		振込と同額／同区分
クーポン券取立料		代金取立と同額

#### [預金関係・その他手数料]

種類	単位	料金	備考
小切手帳交付手数料	1冊 50枚綴	630円	
約束手形交付手数料	1冊 50枚綴	840円	
自己宛小切手交付手数料	1枚につき	525円	
通帳再発行手数料	1冊につき	1,050円	紛失・焼失・破損の場合
カード再発行手数料	1枚につき	1,050円	(自然災害時は除く)
	1依頼につき	315円	所定帳票による継続発行
残高証明書発行手数料	1依頼につき	525円	所定帳票による随時発行
	1依頼につき	1,050円	所定帳票以外の証明
住宅ローン控除証明書	1依頼につき	525円	
支払利息証明書発行手数料	1依頼につき	525円	
融資証明書発行手数料	1依頼につき	3,150円	
株式払込事務手数料	払込金額5千万円未満	2.5／1,000+消費税	
	払込金額5千万円以上	2.0／1,000+消費税	
ファクシミリサービス	月額基本料金	1,050円	通知サービスは1回10円
アンサーサービス	月額基本料金	2,100円	

#### [貸金庫・夜間金庫利用料金]

種類	料金	備考
貸金庫	Aサイズ(252×452×70)	年間10,080円
	夜間金庫基本利用料	月額840円
夜間金庫	入金カバン利用料1袋につき	年間50,400円
	臨時対応基本料金(1回当たり)	月額4,200円
		契約時及び追加時
		1,050円

#### [両替手数料]

手数料額(現金払戻時に金種を指定される場合を含みます)

両替される紙幣と硬貨の合計枚数(受渡枚数または持込枚数のいずれか多い方)  
(お取扱い1件あたり)

種類	料金
両替枚数 1枚～ 100枚	無料
両替枚数 101枚～ 500枚	315円
両替枚数 501枚～1,000枚	420円
両替枚数1,001枚～2,000枚	630円
両替枚数2,001枚以上	1,000枚毎315円加算

\* 金種指定払戻しの場合は、払戻枚数から1万円札を除いた枚数に応じ、両替と同額の手数料になります。

\* 大量の両替につきましては、別途料金を申し受けさせていただく場合がございます。

### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	26,889	17,159	26,689
	他の金融機関から	56,541	17,280	56,102
代金取立	他の金融機関向け	728	275	537
	他の金融機関から	501	686	466

#### ■ 主要な事業の内容

##### A. 預金業務

###### (イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

###### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

##### B. 貸出業務

###### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

###### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

##### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

##### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

##### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

##### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

##### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

##### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

##### I. 附帯業務

###### (イ) 債務の保証業務

###### (ロ) 有価証券の貸付業務

###### (ハ) 国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

###### (ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

###### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

###### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

## その他の業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月25日  
山形中央信用組合

理事長 伊藤 五郎  

### 法定監査の状況

#### 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月22日

山形中央信用組合  
理事会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士 伊藤 吉明  

私は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、山形中央信用組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び損失処理案並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 社会貢献活動

当組合では、創立以来、地域の皆様と「こころ」ある会話を交わしながら、「お客様に信頼され、地域社会の発展に貢献する信用組合」として地域社会へ積極的に参加・支援に取り組んでいます。

### 感謝デー



各営業店で日頃ご来店されるお客様へ感謝の気持ちを込めて様々なイベントを企画しています。

### 青少年育成事業



「山形中央信用組合理事長杯」西置賜地区中学校バレーボール強化大会や「しんくみ理事長杯」争奪長井市フットサル大会を主催し、青少年の健全な育成に努めています。

### 小さな図書館

全店に「魔女の宅急便」の原作者で児童文学作家の角野栄子氏の絵本を貸し出しする小さな図書館を開設し、多くの児童生徒に利用されています。



### 献血活動



「しんくみの日週間」に合わせて毎年多数の役職員・組合員が自動的に献血に協力しています。

### ボランティア活動



社会奉仕活動の一環として、清掃活動や地区のイベントへ積極的に参加しています。

# 地域密着型金融の進捗状況について

## 1. 経営改善支援の取組状況

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先数 ( $\alpha$ )				経営改善支援取組み率 ( $\alpha/A$ )	ランクアップ率 ( $\beta/\alpha$ )	再生計画策定率 ( $\delta/\alpha$ )
	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 ( $\beta$ )	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 ( $\gamma$ )	$\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 ( $\delta$ )				
780	16	0	16	0	2.05	0	0

- ・期初債務者数及び先数は23年4月時点の正常先を除く債務者数です。
- ・ $\beta$ は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含んでおりません。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。
- ・ $\gamma$ は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。
- ・「再生計画を策定した先数 $\delta$ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数です。

## 2. 創業・新事業支援の実績

	件 数	金 額
①創業・新事業支援融資実績	3件	7百万円

(注)創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績以外にも、プロパー融資等のうち、創業・新事業支援融資としての実績が把握可能であれば計上しております。

## 3. 事業価値を見極める中小企業に適した資金供給手法

	件 数	金 額
①財務制限条項を活用した商品による融資実績	0	0

	件 数	金 額
②動産・債権譲渡担保融資の実績	0	0
うち売掛債権担保融資	0	0
うち動産担保融資	0	0

(注1)「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

(注2)残高は、金融機関と顧客との間の直接の貸出契約ベース(SPC、信託経由を含まない)です。

(注3)動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみです。

	件 数	金 額
③ノン・リコースローンの実績	0	0

(注)ノン・リコースローン:返済原資を事業に係るキャッシュフローに限定した融資です。

	件 数	金 額
④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	0	0

(注1)平成22年度以前に取扱いを開始した融資商品であっても、23年度中に融資実績があればその実績値を含みます。

(注2)TKCとの連携による融資の実績及び独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績の合計です。

## 4. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への取組み

推進計画の項目	年度計画対実績		
	22年度実績	23年度実績	24年度計画
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	◇地域再生支援のための各種施策(まちづくり協議会等)に参画・支援		
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 ◆地域貢献活動としてのボランティア活動 ◆子育て世代の支援 ◆当組合ホームページを活用したビジネスネットワークによる顧客紹介・ビジネスマッチング ◆経済産業省委託事業「中小企業支援ネットワーク」強化事業への参加	◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇子育て支援商品の発売 ◇当組合ホームページを活用したビジネスネットワークによる顧客紹介・ビジネスマッチング	◇月1回のボランティア活動の定着 ◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇中小企業支援ネットワークを活用した専門家派遣 ◇子育て支援を目的とした商品の推進 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動	◇月1回のボランティア活動の定着 ◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇中小企業支援ネットワークを活用した専門家派遣 ◇子育て支援を目的とした商品の推進 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動 ◇産学金連携コーディネーター研修に参加することでコーディネーターを育成する。 ◇産学金連携コーディネーターによる個別支援

## 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(24年6月現在)

## 地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2182	
本店営業部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2187	2台
小松支店	〒999-0121 東置賜郡川西町上小松1781-1	0238-42-3107	1台
小国支店	〒999-1352 西置賜郡小国町岩井沢840	0238-62-2137	1台
荒砥支店	〒992-0832 西置賜郡白鷹町荒砥乙554-3	0238-85-3131	1台
寒河江支店	〒991-0031 寒河江市本町一丁目7-16	0237-86-3229	1台
左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町左沢889-1	0237-62-2551	1台
飯豊支店	〒999-0602 西置賜郡飯豊町萩生902-2	0238-72-2131	1台
陵南支店	〒991-0041 寒河江市仲谷地二丁目3-4	0237-85-2277	1台

長井市 寒河江市 川西町  
小国町 西川町 大江町  
朝日町 白鷹町 飯豊町

## 店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
本店営業部	〒993-8642 長井市本町 ヨークベニマル長井店内	1台
小国支店	〒999-1352 小国町小国 ショッピングセンターアスモ店内	1台
共同設置店舗		
本店営業部	〒992-0601 川西町西大塚 公立置賜総合病院内	1台

## 索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ ..... 2	30. その他業務収益の内訳 ..... 10
【概況・組織】	31. 経費の内訳 ..... 7
1. 事業方針 ..... 2	32. 総資産経常利益率 * ..... 8
2. 事業の組織 * ..... 2	33. 総資産当期純利益率 * ..... 8
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * ..... 2	【預金に関する指標】
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * ..... 24	34. 預金種別平均残高 * ..... 10
5. 自動機器設置状況 ..... 24	35. 預金者別預金残高 ..... 10
6. 地図一覧 ..... 24	36. 財形貯蓄残高 ..... 10
7. 組合員数 ..... 2	37. 職員1人当たり預金残高 ..... 10
8. 子会社の状況 ..... 19	38. 1店舗当たり預金残高 ..... 10
【主要事業内容】	39. 定期預金種類別残高 * ..... 10
9. 主要な事業の内容 * ..... 20	【貸出金等に関する指標】
10. 信用組合の代理業者 * ..... 該当なし	40. 貸出金種類別平均残高 * ..... 11
【業務に関する事項】	41. 担保種類別貸出残高及び債務保証見返額 * ..... 11
11. 事業の概況 * ..... 2	42. 貸出本金利区分別残高 * ..... 10
12. 経常収益 * ..... 7	43. 貸出金使途別残高 * ..... 10
13. 業務純益 ..... 7	44. 貸出金業種別残高・構成比 * ..... 11
14. 経常利益(損失) * ..... 7	45. 預貸率(期末・期中平均) * ..... 10
15. 当期純利益(損失) * ..... 7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 11
16. 出資総額、出資総口数 * ..... 7	47. 代理貸付残高の内訳 ..... 19
17. 純資産額 * ..... 7	48. 職員1人当たり貸出金残高 ..... 10
18. 総資産額 * ..... 7	49. 1店舗当たり貸出金残高 ..... 10
19. 預金積金残高 * ..... 7	【有価証券に関する指標】
20. 貸出金残高 * ..... 7	50. 商品有価証券の種類別平均残高 * ..... 取扱いなし
21. 有価証券残高 * ..... 7	51. 有価証券の種類別平均残高 * ..... 11
22. 単体自己資本比率 * ..... 7	52. 有価証券種類別残存期間別残高 * ..... 10
23. 出資配当金 * ..... 7	53. 預証率(期末・期中平均) * ..... 10
24. 職員数 * ..... 7	【経営管理体制に関する事項】
【主要業務に関する指標】	54. リスク管理体制 * ..... 14.15
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 * ..... 7	資料編 ..... 16.17.18 (バーゼルIIに関する事項を含む)
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 * ..... 7	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * ..... 13
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤 * ..... 8	56. 法令遵守の体制 * ..... 13
28. 受取利息、支払利息の増減 * ..... 7	【その他の業務】
29. 役務取引の状況 ..... 7	70. 内国為替取扱実績 ..... 20
	71. 外国為替取扱実績 ..... 19
	72. 公共債券販売実績 ..... 19
	73. 公共債引受け額 ..... 19
	74. 手数料一覧 ..... 20
	【その他】
	75. トピックス ..... 2
	76. 当組合の考え方 ..... 2
	77. 沿革・あゆみ ..... 2
	78. 繼続企業の前提の重要な疑義 * ..... 該当なし
	79. 総代会について ..... 3
	80. 報酬体系について ..... 13
	【地域貢献に関する事項】
	81. 社会貢献活動等 ..... 22
	82. 地域密着型金融の進捗状況について ..... 23



山形中央信用組合

〒993-8642 長井市本町1-3-3

TEL:0238-84-2187(代表) FAX:0238-84-3300